

令和7年

第3回農業委員会通常総会 議事録

(令和7年3月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和7年第3回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和7年3月25日（火曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階813会議室
- 3 議事
議案第3号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
 - (4) 農業委員会による最適化活動の推進等について
 - (5) 令和7年度農業者年金加入推進活動計画について
 - (6) 令和7年度分市民農園の応募状況について
 - (7) 認定農業者・都市型認定農業者の申請状況について
 - (8) 令和7年度品評会について
 - (9) 令和7年度予算について
 - (10) その他 会議等日程
- 5 出席委員

		2番	後藤幸治	君	
3番	森田茂紀	君			
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君
- 6 欠席委員

1番	榎本一宏	君	4番	松本正人	君
----	------	---	----	------	---
- 7 委員以外の出席者 議案第3号申請者代理人

8 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉君
課長補佐	合田宇宏君
主任	花木賢太君
主任	森麻衣子君
会計年度任用職員	浅賀恵津子君

事務局長	<p>それでは、ただいまより令和7年第3回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>それでは、後藤会長職務代理お願いいたします。</p>
会長職務代理者	<p>では、ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日、榎本会長につきましては、御欠席の御連絡をいただいておりますため、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>今回は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は14名中12名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p>
会長職務代理者	<p>署名委員は、5番北沢委員、6番下田委員にお願いします。</p> <p>なお、発言をされる際は、挙手をお願いします。事務局がマイクをお持ちします。</p>
会長職務代理者	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第3号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について</p> <p>を上程します。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
13番 坂本委員	<p>現地を確認しました。的確に管理されていましてので、何も言うことはありません。以上です。</p>

会長職務代理者

本日は、申請者本人が出席することができないため、同じ経営体で従事されている方に代理人としてご出席いただきます。代理人をお呼びする前に、何か質問等がございますか。

〔質疑なし〕

会長職務代理者

では、これより代理人にご入室いただきます。
事務局は案内をお願いいたします。

〔代理人 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者の代理人にご出席いただきました。

まず申請者がお考えになっている長期的な目標と3か年の営農計画について、代理人からご説明をお願いいたします。

代理人

よろしく申し上げます。

うちは学校給食をメインにしています。通年で小松菜を栽培しています。また、季節野菜も約9割は学校給食に出荷させてもらっていますので、ずっと続けてきたものを、これからも継続してやっていく次第です。

小松菜は真夏の時期にも撒ける種類のものを取り入れていますので、例年以上に回転数を上げて、出荷できるようにしたいと思います。また、春ニンジン等を昨年からは始めていますので、出荷数を増やしていく計画を立てています。

地域に根付いた農業をしていきたいと思っていますので、例えば、学校等での行事も受け入れていきたいと思っています。

以上です。

会長職務代理者

ありがとうございました。これより申請者への質疑をお願いいたします。代理人は申請者から伝えられている範囲で構いませんのでご説明ください。

[質疑なし]

会長職務代理者 質疑がないようですので、申請者が相続税納税猶予を受けるにあたり、農業委員会に対し決意表明をいただきたいと思います。代理人の方は代読などにより表明をお願いいたします。

代理人 祖父、父から受け継いだ農地をしっかりと守りながら、終生農業を続けていくことを誓います。
以上です。

会長職務代理者 ●●様ありがとうございました。
事務局はご案内をお願いいたします。

[代理人退出]

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第3号に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手の確認]

会長職務代理者 全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、
議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
を上程します。
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

13番 坂本委員 現地を確認しました。適正に管理されて、綺麗にされていきました。

会長職務代理者 以上について、何か質問等はございますか。

[質疑なし]

会長職務代理者

では、質疑も終了しましたので、お諮りします。
議案第4号に賛成の方は、挙手をお願いします。

[挙手の確認]

会長職務代理者

全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

14番 櫻井委員

●●さんの農地については、現在は春作の準備や畑の除草をしていました。今後は●●をやるとのことでした。綺麗に整備されていました。

●●さんの農地については、南側は農作業の準備を始めていました。自宅側も綺麗にされています。全体的に綺麗にやっていました。

事務局

[事務局説明]

会長職務代理者

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長職務代理者

続きまして、

(4) 農業委員会による最適化活動の推進等について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長職務代理者

以上について、何かご意見等ございますか。

14番 櫻井委員

このとり券について、農業者として発言させていただきますと、発行枚数のうち全体の何割が農家での庭先販売や自販機に使用されたかについて確認したいです。また、市内の自販機の設置状況は把握されていますでしょうか。年間の発行枚数や使用状況、使用先の割合をデータ化していただきたいと思います。

有効活用されていることとされていないことと、継続的な取り組みを分けて考えていかなければと思います。それから次の改善に繋げることが大事ではないかと思います。細かいことですが、提案させていただきます。

事務局

ありがとうございます。

農家さんの自販機の設置については、事務局ではまだ把握していません。我々で確認できるのは認定農業者の方は申請履歴があれば分かると思います。

このとりベジタブル券は、年間に約1,000件、1件につき10枚を配布しています。利用先で一番多いのは、JA新鮮館、次にアンテナショップ麦わら帽子、農家直売所の順になります。年間の利用枚数は令和2年度の実績は約7,000枚です。今年度については、これから申請される農家さんもいると思われまので、もう少し増えると思っていますが、今現在の利用枚数は5,000枚程度です。利用率は少し下がっています。券の利用期間は3年間です。今までは何年度の券がいつ使われたのか把握しづらかった経緯がありましたが、最近は年度別に利用率を集計するようにしています。

直売所での券の取り扱いについては課題があると感じています。市役所まで請求書を持って行くことや手続きが面倒等のご意見もあります。取扱店ではないのに料金箱に券が入れられてしまうこともあるようです。

14番 櫻井委員

今後の調査項目のひとつとして、直売所マップに当該農家の方は自販機の設置があるか、対面販売なのか無人なのか等の項目を追加をしていただき、データ集計して分析して、各農家に提供していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

5番 北沢委員

援農ボランティアについてですが、例えば草取り等を通して、市民に農業を知ってもらうのはどうでしょうか。援農ボランティアの推進を検討するというより、市民と連携するという面でも、ぜひ進めてほしいと思います。

農業委員の活動記録カードについては、書くのは大変だと思います。「令和4年2月より」と記載がありますが、それより以前に東京都農業会議が全国に広めたので、その点を記載した方がよいと思います。

農政対策の推進については、市長や市議会等への意見の提出も大事ですが、東京都への提出も大事です。井戸等について、きちんと東京都への要望を提出することも大事ではないかと思います。

指導農業士については私も同意見です。

会長職務代理者

ありがとうございます。

援農ボランティアは良いことですが、取り組み方は大事になると考えています。

事務局

援農ボランティアについては、課題認識を持っており、現行の計画に援農ボランティアの活用を検討していきますと記載しているとおりに、それに倣って記載しています。昨今、営農が難しい農業者の方もいらっしゃるのと取り組んでいかなければならないと考えています。

活動記録カードの発端については把握できていませんが、農業会議に確認して記載できるのであれば入れたいと思います。

農政対策の推進は、武蔵野市単独の意見書としては、市や市議会等と記載させていただいているという趣旨になります。都や国については地区別検討会等で農業会議を通じて要望を提出させていただいていますので、記述については別途協議させていただきます。

会長職務代理者

北沢委員や事務局からも意見がありましたが、指導農業士について他にご意見ございますか。特になければ記載したいと思います。

事務局	指導農業士については、どこに記載するかは検討して記載します。活動記録カードは引き続きよろしく願いいたします。
12番 吉野委員	活動記録カードについて、事務局としては実際はどう思っていますか。月6枚、色々な形で活動していますが、どのように受け止められているか知りたいです。
事務局	北沢委員がこのあたりのご事情に明るいかと思うのですが、何か聞き及んでいることなどございませんか。
5番 北沢委員	カード自体は手書きの時代から始めました。●●市や●●市では総会の後に意見交換をされていて、カードの内容について状況を報告し情報を共有していたようです。その後、他の地域でも取り組むようになりました。皆で情報を共有することは良いことだと思います。事務局の中にはその情報を受けて取り組んだこともあり、良い事例があったということです。
事務局	<p>ありがとうございます。事務局としての受け止め方は難しいところがあります。目標を立てて月に6枚を記載となると、日常の見回り等の記載が多いです。北沢委員のおっしゃるとおり、良いかたちで運営できていたので法律として取り入れられた経緯があると思います。法律で活動を定められているので、日常の見回りや隣の農地を見ただけでも記載することとなっています。</p> <p>武蔵野市は農地が少なく、農業者同士の連携が出来ているので、個々で意見や情報が共有されていたり、事務局に相談があったり、農地パトロール時に報告されたりもしているので、カードの提出がなくても農業委員としての活動ができていますが、数値としてご提出していただく必要があるとは思っています。</p>
12番 吉野委員	分かりました。良いことだと思いますが、せっかく提出するのであれば、「ちょっと見ました」という報告ではなく、中身のある内容を提出したいという葛藤があります。

事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、形骸化してしまっは意味がないと思います。</p> <p>ただ法定であるため、皆さまにはご負担をお掛けしますが、ご提出していただきたいと思います。急を要するような事態では、カード経由ではなく迅速に事務局までお知らせいただく場合もあると思います。</p> <p>活動記録カードは日々の見回りの報告として記載していただければと思います。引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。</p>
会長職務代理者	<p>では、引き続きカードの記載をお願いします。</p> <p>続きまして、</p> <p>(5) 令和7年度農業者年金加入推進活動計画について</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>[事務局説明]</p>
会長職務代理者	<p>以上について、何かご質問等ございますか。</p>
14番 櫻井委員	<p>農業者年金に興味があり、詳細を聞きたいと思ってJAに連絡をしたことがありましたが、特にフォローがありませんでした。この制度を勧めるのであれば、どこに連絡をしたら良いのか具体的に示してほしいです。</p>
事務局	<p>加入については、まずは農業委員会事務局に相談してほしいと思います。今のところ実際に加入の受付をしたことがないのですが、その後の手続きはJAが窓口になることもあるようです。</p> <p>その方にメリットがあるかどうかは個々の経営状況によるのでヒアリングさせていただき、農業者年金基金に問い合わせをするか、農業会議では加入推進をしている方がいるので、担当者から説明していただくこともできると思います。まずは事務局をご案内してください。</p>
14番 櫻井委員	<p>フローチャートやシミュレーションを作っていただきたいです。ひとつかふたつ具体的な事例があれば、農業</p>

者もイメージが付きやすいと思うので、推進に繋がるのではないのでしょうか。難しいとは思いますが、この制度が進んでいない現状を考えると、もう一步踏み込んだPRが必要だと思えます。

事務局

農業会議の担当者からは個々の経営状況によって異なるので、ご相談くださいと言われていました。

加入条件は年間60日以上従事していること、20歳以上60歳未満、国民年金第1号被保険者であることくらいで、これといった縛りはありません。積立金額も千円毎に設定できます。2段階目部分の年金制度になるのでiDeCo等との同時加入はできません。個々の状況によるというのは、何年間で毎月どのくらい掛けるといくらになるのかはシミュレーションしないと分からないということだと思えますので、農業会議に確認が必要かと思えます。

5番 北沢委員

青壮年部には案内をしていますか。

事務局

昨年、青壮年部の会議で説明させていただきました。既にiDeCoをされていたり、他の制度を利用している方もいらっしゃる印象です。父親が子のために農業者年金を支払った場合は、全額社会保険控除を受けられる等のメリットも説明させていただきました。加入推進員に限らず、実際に加入された方が良い制度だとアピールしていただくと良いとも考えております。

会長職務代理者

ご意見ありがとうございます。

パンフレットに多くの情報が書いてあるため、伝わりにくい点があるかと思えます。武蔵野市で分かりやすくまとめていただくと助かると思えます。

続きまして、

(6) 令和7年度分市民農園の応募状況について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者	市民農園について、何かご質問等ございますか。
5番 北沢委員	開設するには1反あたりどのくらいお金がかかりますか。
事務局	1千万円以上はかかると見込まれます。トイレや上下水道の整備をする必要があります。トイレを設置しないと、近隣のコンビニ等のトイレを利用して店内が泥だらけになってしまい、苦情につながることもあるようです。
事務局長	施設を作る時の金額だけではなく、維持管理にも費用がかかりますし、返還にも費用がかかります。開設後数年で相続となってしまう閉園しまった場合には、掛けた費用に見合わなくなることも考えられます。
5番 北沢委員	他の自治体によっては、農地の区画だけ整備している農園もあります。そのような形態を検討するのはいかがでしょうか。
事務局	<p>区画のみが難しい理由としては、武蔵野市の市民農園には駐車場がないので、農具等をご自宅から持ってくることとなります。他の市では水道がないところがありますが、駐車場がきちんと完備されていて、車で水をポリタンクで運べるようになっていています。本市の場合は、徒歩や自転車で運ぶのは難しいです。</p> <p>もし設備のない農園を開設した場合は、他の農園と比べて市民がどのように捉えるかという懸念もあります。計画策定の中で議論になってくるとと思います。</p>
5番 北沢委員	武蔵野市は設備が整っている素晴らしい市民農園ということです。
会長職務代理者	<p>続きまして、</p> <p>(7) 認定農業者・都市型認定農業者の申請状況について</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	[事務局説明]

会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 認定農業者も都市型認定農業者も難しい部分がありますが、都市型認定農業者は市独自ですので徐々に武蔵野市に合うように変えていかなければならないと会長もおっしゃっています。何かご意見等ありますでしょうか。
	[質疑なし]
会長職務代理者	続きまして、 (8) 令和7年度品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 立候補される委員の方はいますか。
14番 櫻井委員	まだ担当されたことがない委員が担当するのが良いと思います。
11番 高橋委員	では、やらせていただきます。
事務局	来年度は計画策定委員についても農業委員から会長の他にもう1名ご協力いただくこととなります。この辺りもお含みおきいただきたいと思います。
10番 大谷委員	私もやります。
会長職務代理者	ありがとうございます。よろしく申し上げます。 続きまして、 (9) 令和7年度予算について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長職務代理者	以上について、何かご質問等ございますか。 ちなみに、伝統野菜はうど部会を中心に相談されると

ということでしょうか。

事務局

伝統野菜については、うど栽培の調査等の実施をうど組合にヒアリングをしているところになります。来年度につきましても、うど組合にご意見をいただきながら、補助金交付要綱を準備していくところです。農業委員の皆さまからもご意見あれば、よろしくお願いします。

会長職務代理者

最後に、(10) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

この後に、農業経営特別委員会、農地利用特別委員会を開催いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時22分